

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年6月17日

北九州市危機管理室危機管理課

1 当該公募の趣旨

本業務は、大規模災害時における民間事業者の流通在庫（流通備蓄）を活用した物資供給体制について、実戦的な訓練を通じた実効性の検証・課題抽出・改善を重ねながら、民間事業者・避難所・北九州市の連携体制を高度化させ、中長期にわたって機能する供給体制を構築することを目指すものである。なお、当該物資供給体制においては、既に実用化されているデジタルプラットフォームを有する事業者と共に、需給調整・発注・配送管理の一元化を図ることで、有事におけるスムーズな物資供給と業務効率の向上を実現するものである。

本業務の実施にあたっては、既に実用化され即時運用が可能なデジタルプラットフォームを自社で保有しているとともに、大規模災害時における物資供給や需給調整に関する専門的な知見を有し、実働訓練の支援や運用コンサルティングを一貫して実施できる体制が求められる。そのため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で3の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積もり合わせ又は企画競争を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 流通備蓄供給体制強化に向けた訓練実施及び支援システム運用業務

(2) 業務内容

ア 物資供給体制の構築およびコンサルティング

公助と民間備蓄の役割分担を整理し、想定需要と供給能力を可視化することで実効性の高い供給スキームを構築する。必要物資リストの整備や推計ロジックの策定、事業者マッチングのほか、システム活用を含む一連の運用フローの設計を実施する。

イ 訓練の実施支援および運用コンサルティング

実災害に即した訓練の設計・運営支援を行い、当日の操作サポートを実施する。訓練を通じて抽出された運用上の課題について、専門的知見から分析・評価を行い、体制強化に向けた改善提案および助言を行う。

ウ 流通備蓄供給支援システムに係る導入・運用支援

一元的な発注・進捗管理、事業者連携等の機能を備えたシステムを提供・運用する。市および民間事業者等に対し、円滑な導入・活用に向けた説明会の実施や利用登録の促進、環境整備等の支援を行う。

エ システム稼働後の保守・操作サポート

システムの安定稼働を維持するための保守・管理を実施するとともに、利用者からの問い合わせに適切に対応するヘルプデスク体制を構築・運営する。

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) システムの要件

ア 既に関済済みの動作するシステムであること（事業開始直後から活用可能であり開発費は不要であること）。

イ 被災状況から具体的な商品や物資供給事業者を特定することが困難であるという課題を解決するための仕組みを有すること。

ウ 物資供給事業者自身が、直接自社の商品登録をする仕組みを有すること。

- エ 複数の物資供給事業者に対して具体的な商品を一括発注する仕組みを有すること。
- オ 流通在庫の活用に対して事前検討した結果を、長期的かつ直接的に活用するための情報として蓄積できる仕組みを有すること。
- カ 災害の種類や規模等の複数シナリオに個別最適化した準備が可能な仕組みを有すること。
- キ 物資供給事業者に対する発注の承認機能を有すること。
- ク 物資供給事業者への発注ステータスをリアルタイムで確認する機能を有すること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

所在地：北九州市小倉北区内1番1号

担当課：北九州市危機管理室危機管理課

電話番号：093-582-2110

FAX 番号：093-582-2112

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

北九州市業務委託契約における参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱（平成21年契約室長通知）第6条第3項の規定により説明書の交付手続きは省略（公示書と兼ねる）。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年6月17日から令和8年7月1日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで。

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成、添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の見積もり合わせを中止する場合がある。